

「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る 暫定指導指針」改正のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 22 年 9 月 29 日付「環水大土発第 100929001 号」環境庁水質保全局長通知により「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」が改正されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

敬白

記

1. 指針値の追加農薬

以下の 26 農薬が追加されました。

	農薬名	指針値 (mg/L)
殺 虫 剤	アセタミプリド	1.8
	イミダクロプリド	1.5
	クロチアニジン	2.5
	チアメトキサム	0.47
	テブフェノジド	0.42
	ペルメトリン	1
	ベンスルタップ	0.9
殺 菌 剤	ジフェノコナゾール	0.3
	シプロコナゾール	0.3
	シメコナゾール	0.22
	チオフアネートメチル	3
	チフルザミド	0.5
	テトラコナゾール	0.1
	テブコナゾール	0.77
	トリフルミゾール	0.5
	バリダマイシン	12
	ヒドロキシイソキサゾール(ヒメキサゾール)	1
	ベノミル	0.2
	ボスカリド	1.1
除 草 剤	エトキシスルフロン	1
	オキサジアルギル	0.2
	オキサジクロメホン	0.24
	カフェンストロール	0.07
	シクロスルフアムロン	0.8
	MCPAイソプロピルアミン塩及びMCPAナトリウム塩	0.05(MCPAとして)
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル	0.15

(裏面へ続く)

2. 農薬名の変更

以下の3農薬の農薬名が変更されました。

	改正前	改正後
殺菌剤	イミノクタジン酢酸塩	イミノクタジナルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩
	メタラキシル	メタラキシル及びメタラキシルM
除草剤	メコプロップ(MCPP)	メコプロップカリウム塩(MCPPカリウム塩)、メコプロップジメチルアミン塩(MCPPジメチルアミン塩)、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩

3. 削除農薬

イソフェンホス、メチルダイムロンが削除されました。

4. 指針値の変更

以下の18農薬の指針値が変更されました。

	農薬名	指針値 (mg/L)	
		改正前	改正後
殺虫剤	アセフェート	0.8	0.063
	エトフェンプロックス	0.8	0.82
	クロルピリホス	0.04	0.02
	トリクロルホン(DEP)	0.3	0.05
殺菌剤	アゾキシストロビン	5	4.7
	イソプロチオラン	0.4	2.6
	チウラム(チラム)	0.06	0.2
	トルクロホスメチル	0.8	2
	フルトラニル	2	2.3
	ペンシクロン	0.4	1.4
	メタラキシル*	0.5	0.58(メタラキシルとして)
除草剤	ジチオピル	0.08	0.095
	ハロスルフロンメチル	0.3	2.6
	ピリブチカルブ	0.2	0.23
	ブタミホス	0.04	0.2
	プロピザミド	0.08	0.5
	ペンディメタリン	0.5	1
	メコプロップ*	0.05	0.47(メコプロップとして)

※改正前の名称

以上